

## コーポレートガバナンス

当社は経営理念の1つである「会社の持続的発展と顧客、株主、従業員、取引先、地域社会の幸福を追求する」という観点から、当社企業ビジョンである「ステークホルダーに信頼される企業」となることを目指してコーポレートガバナンスの強化・充実に取り組んでいます。

また、当社は、コーポレートガバナンスの前提条件として、コンプライアンスの徹底を当社の優先的取り組みと捉えています。

### コーポレートガバナンス体制

取締役会は、経営の最高意思決定機関として、当社取締役会規定に基づき原則毎月1回開催し、経営の基本方針や法令で定められている事項、その他経営に関する重要事項の審議を行っています。

経営監視機能と職務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入し、取締役会は、基本方針の経営意思決定と業務の執行を監督する機能として位置付けております。

さらに、客観的な視点から業務執行を監督するため、取締役7名中、2名を社外取締役としています。同会において、監査役は、取締役よりコンプライアンスや経営戦略、事業リスク、財務状況等の報告を受けます。

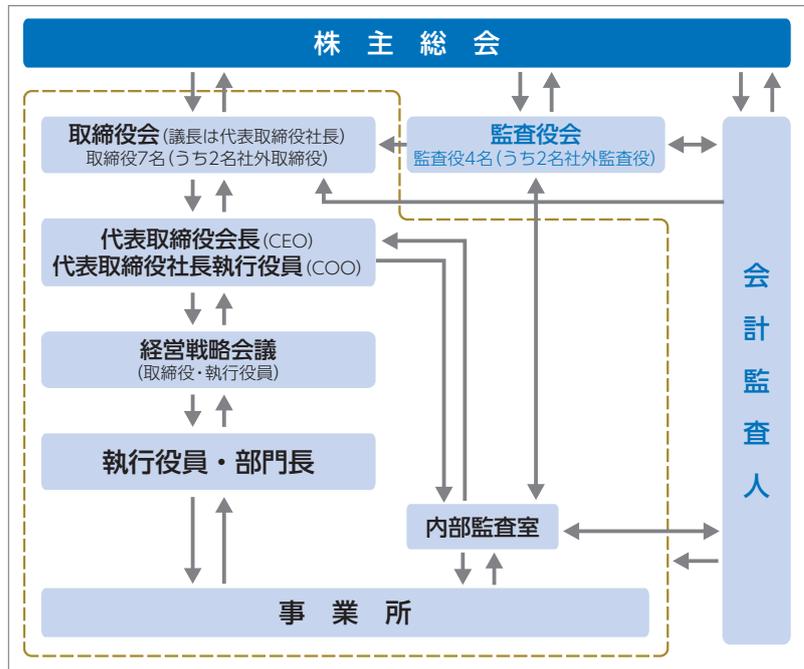
また、内部監査室と緊密な連携をとり、内部統制等を把握・監視する上で必要な情報を適時に受け取り、問題点を議論する体制を整備しています。

さらに、独立した公正な監査を実施するため、監査役4名中、2名を社外監査役としています。

その他、機動的な経営意思決定に資することを目的とし、全社重要方針や施策の実施、及び経営管理に必要な情報の報告を行うための会議体として、経営戦略会議(1回/月)等を開催し、経営効率の向上を図っております(図.コーポレートガバナンス体制を参照)。

また、株主総会や中央労使懇談会等での協議を重視し、役員を責任者とする各種会議体で確認される経済、環境、社会に関連する動向等も考慮して戦略や目標に生かしています。実績評価や決算短信(4回/年)等の承認にも役員が関わり、責任ある経営体制を実現しています。

■ コーポレートガバナンス体制



## 内部統制

内部統制は、経営の品質（コーポレートガバナンス、CSR活動等）の維持・向上を支援するものであり、経営管理そのものであるといえます。

コーポレートガバナンスを支えるものとして、当社ではティラド単体のみならず、子会社・関連会社等のグループ会社を含め、内部統制システム構築の展開を行っており、業務遂行の合法性・合理性及び効率性の確保に努めています。

内部統制を監視する部門としては、業務執行部門から独立した内部監査室が設置され、社内の業務が法令や社内規定等に準拠しているかを検証して、その結果を取締役に報告しています。

# リスクマネジメント活動の推進



持続可能な開発目標 (SDGs)との関連



## リスク分析、評価の実施

2017年度は、前年度までのリスクカタログのリスク項目を改めて見直し、リスク評価については、国内部門長、リーダー、主任クラスにて、実施しました。

また、海外子会社にも実施しています。ティアド全体での高リスク項目だけでなく、部門や階層ごとにも高リスク項目を集計しました。このリスク評価の結果は、社内イントラにて、従業員に開示しています。

リスク評価で上位にランクされたリスクに対して、リスク低減に向けた活動を展開し、リスクの顕在化を防ぎます。



## BCP活動の推進

### 対策本部机上訓練の実施

2017年度、南海トラフ地震を想定した机上訓練を実施しました。これまで安否確認回答訓練、コミュニケーションツールを使った連絡訓練を実施してきましたが、対策本部に対して、時間とともに情報を流し、対応する訓練は初めてでした。

参加者は初めは戸惑いもありましたが、経過とともに、対応も早くなり、充実した訓練になりました。訓練後は事務局とメンバー間で改善点を洗い出し、今後の訓練に生かすこととしました。

今後も継続実施して、従業員がいざというときに適切に判断、対応できる力を養います。

● 机上訓練の様子



● 情報整理メモ

### 各拠点における防災訓練

当社では、毎年度、各拠点にて防災訓練を実施しています。各拠点で消防組織を設け、現場・事務所スタッフが役割に従い、緊急時にスピーディーに避難、対応できるように訓練しています。けが人が出た場合の対応なども行っています。今後も防災意識を高める訓練を実施してまいります。



● 所長講評 (営業・技術本部 笠寺)



● 本部への報告 (営業・技術本部 笠寺)



● 本部への報告 (名古屋製作所)



● 所長講評 (名古屋製作所)



● 本部への報告 (滋賀製作所)



● けが人救助 (滋賀製作所)

## ● コンプライアンス活動の推進

### ● コンプライアンス教育の実施

当社では毎年、コンプライアンスに関わる教育を継続的に実施しています。新入・中途社員研修では、コンプライアンスの基本教育だけでなく、ルールの遵守、内部統制、情報管理、インサイダー取引規制、下請法など各種実施しています。座学だけでなく、ディスカッションでお互いの意見を発せしあう教育も取り入れています。

また、2017年度は、階層別教育として、主任・担当者レベルの従業員を対象にコンプライアンス教育を実施し、理解を促しました。さらに各製作所では、ハラスメント教育を全従業員対象に実施しています。

これらの教育を実施することは、当社ビジョンでもある『ステークホルダーから信頼される企業』になるための第一歩だと信じ、今後も継続して取り組んでまいります。



● 新入社員研修(上:情報管理、下 ルールの遵守)

### ● 海外子会社TRVC(ベトナム)におけるコンプライアンス教育

2017年度は日本のコンプライアンス担当者がベトナムに赴き、現地の従業員にCSR/コンプライアンス教育を実施しました。

テキストについては現地従業員が関心を持ちやすいよう、Q&Aでわかりやすい内容としました。漫画も用いて身近なものに感じる工夫もしています。

ティアドグループの一員として、ベトナム国内の法律や会社の決まりを守ること、社会の期待に応えることの重要性を伝え、従業員の意識改革を促しました。



● TRVC (ベトナム)コンプライアンス研修



● TRVC (ベトナム)コンプライアンステキスト

### ● 海外子会社TRIN (インドネシア)におけるコンプライアンス自主チェック活動

2017年度は、国内で導入している法令自主チェックの取組みを海外子会社にも展開しました。日本の自主チェックシートをもとに、インドネシアの労働関係の法令にもとづく自主チェックシートを現地で作成し、自主チェックを年2回実施しました。この仕組みを作ることにより、法令遵守が見える化できます。今後は、他の海外子会社にも水平展開をしていきます。



● TRIN (インドネシア)法令自主チェックシート

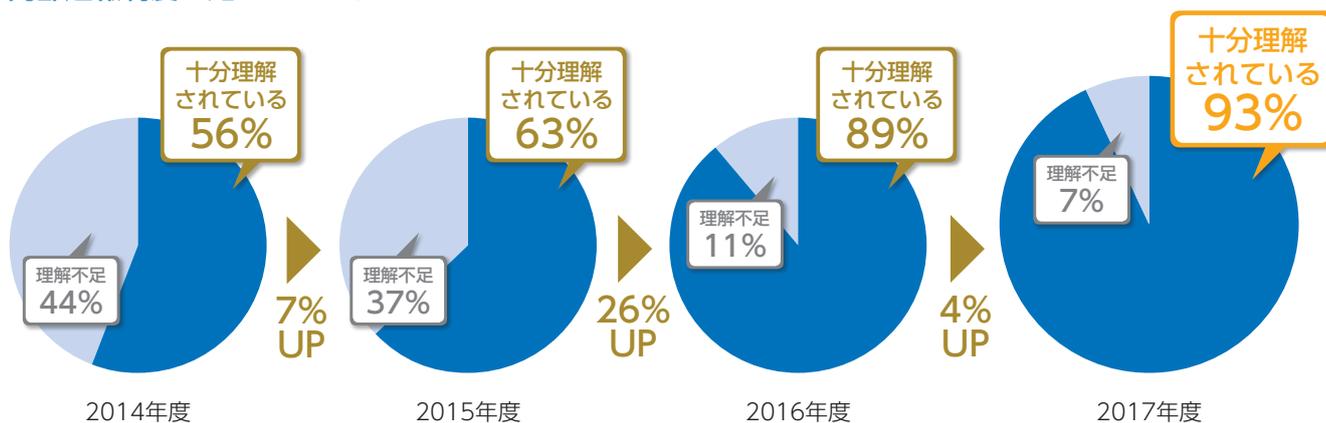
## 2017年度法令遵守状況

2017年度は、輸出貿易管理令(リスト規制)に係る違反1件発生しましたが、既に是正済です。

## 内部通報制度の周知

当社では、社内規程にて違法行為の早期発見・解決を図るための内部通報制度を規定しています。内部通報の方法については、社内教育での説明やイントラ、従業員全員へ配布しているティラドハンドブックへの掲載によって、周知しています。周知活動によって、社内意識調査の結果では、2017年度の理解度は高く、93%に向上しています。

### 内部通報制度を知っていますか？



## グローバル情報セキュリティ管理体制の強化

当社は、社内のIT資産が適正に利用されているかを把握するため、ログの記録・監視による管理を行っています。社内で保有するすべてのPC操作ログを記録しており、万が一、情報漏えいの事故などが発生した際には、このログを分析することにより、事故の影響範囲の特定や状況把握、再発防止策の策定などに効果を発揮しています。また、PC操作ログにて管理していることを従業員が認識することで、セキュリティに対する意識向上につながっています。

海外子会社においても、日本と同等レベルのIT資産管理を実現するため、2016年度より、PC操作ログ取得ソフトの導入、通信監視用機器の設置を進めています。2017年度は新たに2拠点へ導入しました。今後も、グローバルでの情報セキュリティ管理をさらに強化するため、全社的なセキュリティレベルの向上を目指してまいります。



### Voice IT推進業務改革室 池田 章宏

#### ITの力でより良い環境を提供

IT推進業務改革室ではティラドの業務を支えるシステムやネットワーク・メール等のインフラ環境の導入・保守を行っています。

また、近年は日本国内だけでなく、海外拠点へもシステムやインフラ環境の導入や支援を行っています。従業員を初めユーザーからの要望や要件をとりまとめ、共同して業務を進めているITベンダーへの的確に実現構想を伝えるのも、私たちの役目です。今後もITの力を活用し、ティラド全体により良い環境を提供できるよう取組みを進めます。